

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年9月12日

【事業年度】 第42期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立木 康之

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長 松本 敏照

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長 松本 敏照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年8月26日に提出いたしました第42期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第1部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2) 監査等委員会

(2)【役員の状況】

社外役員の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第1部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2) 監査等委員会

(訂正前)

2) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、取締役の職務執行状況を監査できる体制を行っております。また、毎月1回監査等委員会を開催し、情報共有に務めております。また、社外取締役3名を独立役員として指定しております。

提出日現在の取締役は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏の3名です。

監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由紀 委員 小川 雅人

(訂正後)

2) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、取締役会及びその他の社内会議に出席するととも

に、取締役の職務執行状況を監査できる体制を行っております。また、毎月1回監査等委員会を開催し、情報共有に務めております。また、社外取締役3名を独立役員として指定しております。

提出日現在の取締役は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏の3名です。

監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由起 委員 小川 雅人

第4【提出会社の状況】

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

社外役員の状況

(訂正前)

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、税理士法人市原会計代表社員及びYH株式会社の代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及びYH株式会社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士交通事故委員会及び綱紀委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確かな発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長及び株式会社JREDの代表取締役社長であります。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、当社は、株式会社大貴及び株式会社JREDとの間には、特別な関係はありません。

(注) 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由紀 委員 小川 雅人

(訂正後)

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、税理士法人市原会計代表社員及びYH株式会社の代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及びYH株式会社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士交通事故委員会及び綱紀委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長及び株式会社JREDの代表取締役社長であります。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、当社は、株式会社大貴及び株式会社JREDとの間には、特別な関係はありません。

(注) 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 市原 洋晴 委員 竹内 由起 委員 小川 雅人